

Q

トラブルに巻き込まれたりしないですか？



A 裁判員は法律で保護されています。

裁判員の名前や住所などの情報は、公にしてはならないとされています。また、事件に関して裁判員に接触することも禁止されていますし、裁判員に頼み事をしたり、裁判員やその家族を脅した者には、刑罰が科せられることになっています（2年以下の懲役又は20万円以下の罰金）。

なお、裁判員やその親族に危害が加えられるおそれがあり、裁判員の関与が非常に難しいようなごく例外的な事件については、裁判員が加わらず裁判官だけで裁判をすることも法律に定められています。

